

(証券コード 4572)

平成31年3月6日

株 主 各 位

兵庫県神戸市中央区港島南町一丁目5番5号
カルナバイオサイエンス株式会社
代表取締役社長 吉 野 公 一 郎

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、「書面」もしくは「インターネット」により議決権を行使することができますので、お手数ながら4頁～7頁の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁の「議決権行使のご案内」にしたがって議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成31年3月26日（火曜日）午後2時（受付開始は午後1時）

2. 場 所 兵庫県神戸市中央区港島南町五丁目5番2号
神戸国際ビジネスセンター（KIBC）4階会議室
（末尾の【株主総会会場ご案内図】をご参照ください。）

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第16期（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第16期（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役5名選任の件
第2号議案 監査役3名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主様ではない代理人及び同伴の方など、株主様以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意ください。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.carnabio.com/japanese/ir>) に掲載させていただきます。
- ◎書面及びインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ◎インターネットにより複数回重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

株主様向け事業説明会のご案内

本定時株主総会終了後、下記のとおり「株主様向け事業説明会」を開催し、当社を取り巻く事業環境、今後の中期的な戦略等を当日総会にご出席いただいた株主様へ直接ご説明申し上げ、ご質問、ご意見を賜りたく存じます。

ご多用とは存じますが、ご出席いただけますようご案内申し上げます。

記

- 1. 日 時 本定時株主総会の終了後の1時間程度を予定しております
- 2. 場 所 本定時株主総会と同じ会場

なお、上記の「株主様向け事業説明会」は、本定時株主総会にご出席の株主様を対象としておりますので、ご了承ください。

議決権行使のご案内

株主総会へご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

議決権行使書を郵送する場合



同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否を表示のうえ投函してください。

インターネット行使の場合



8～9頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」に記載の方法にて行使手続きをしてください。

株主総会開催日時

平成31年3月26日(火) 午後2時

行使期限（到着分）

平成31年3月25日(月) 午後6時

行使期限（手続き完了）

平成31年3月25日(月) 午後6時

議決権行使書を郵送する場合の注意事項について



	議案
賛否表示欄	賛
	否

左記の例のように、議決権行使書用紙の賛否表示欄の賛・否の両方に○を記載してしまった場合は**無効票**になってしまいます。



	議案
賛否表示欄	賛
	否

誤って、賛・否の両方に○を記載してしまった場合は、左記のように、どちらか一方を抹消していただきますよう、お願いいたします。

※ご郵送の場合、お住まいの地域によっては、議決権行使書の到着に数日を要することがございますので、お早めに投函されますようお願い申し上げます。なお、行使期限が近い場合はインターネットでの行使をご検討ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況		所 有 す る 当 社 株 式 の 数
1 再任	よしの こういちろう 吉 野 公 一 郎 (昭和24年3月25日)	平成11年4月 平成15年4月 平成23年3月 平成23年12月 平成25年10月 平成27年3月 平成30年12月 平成30年12月	日本オルガノン株式会社入社 医薬研究所長 当社代表取締役社長（現任） CarnaBio USA, Inc. President & CEO 当社営業部長 株式会社ProbeX代表取締役社長 当社経営管理本部長 株式会社メディネット社外取締役（現任） クリングルファーマ株式会社社外取締役（現任）	274,900株
2 再任	あいかわ のりお 相 川 法 男 (昭和23年10月23日)	平成11年4月 平成15年4月 平成16年3月 平成19年9月 平成20年7月 平成21年6月 平成23年9月 平成27年3月 平成28年3月	日本オルガノン株式会社入社 特許・商標室長 当社監査役 当社取締役知的財産・法務部長 当社取締役知的財産・法務、経営企画部長 当社取締役知的財産・法務部長 当社取締役経営管理本部長兼知的財産・法務部長兼総務部長 当社取締役経営管理本部長兼知的財産・法務部長 当社取締役創薬支援事業本部長兼営業部長 兼 知的財産・法務部長 当社取締役創薬支援事業本部長 兼 知的財産・法務部長（現任）	73,300株
3 再任	さわ まさあき 澤 匡 明 (昭和45年12月7日)	平成13年9月 平成19年1月 平成19年5月 平成22年4月 平成27年3月	大日本製薬株式会社（現 大日本住友製薬株式会社）入社 当社入社 当社研究技術本部化学研究部長 当社創薬研究部長 当社取締役研究開発本部長（現任）	21,700株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況		所 有 す る 当社株式の数
4 再任	やまもと えみ 山 本 詠 美 (昭和45年6月11日)	平成7年11月 平成16年1月 平成16年3月 平成21年6月 平成27年3月 平成27年9月 平成28年3月 平成29年3月 平成30年10月 平成31年2月	CSKベンチャーキャピタル株式会社入社 当社入社 公認会計士登録 当社経営管理本部経理部長 当社経営管理本部経理部長兼総務部長 当社経営管理本部副本部長兼経理部長 当社取締役経営管理本部副本部長兼経理部長 当社取締役経営管理本部長兼経理部長 当社取締役経営管理本部長兼経理部長兼人事総務部長（現任） CarnaBio USA, Inc. President（現任）	11,700株
5 再任	たかなぎ てるお 高 柳 輝 夫 (昭和21年10月4日)	昭和50年4月 平成9年10月 平成12年10月 平成13年6月 平成16年10月 平成18年4月 平成19年6月 平成23年6月 平成23年7月 平成25年4月 平成26年5月 平成27年3月	第一製薬株式会社（現 第一三共株式会社）入社 同社 学術管理部長 同社 研究企画部長 同社 取締役研究企画部長兼蛋白質研究所長 同社 取締役研究開発業務部長 同社 取締役研究開発戦略部長 第一三共株式会社 常勤監査役 同社 顧問 公益社団法人日本薬学会 常任理事 財団法人ヒューマンサイエンス振興財団 理事長 公益財団法人ヒューマンサイエンス振興財団 理事長（現任） 学校法人昭和薬科大学 理事（現任） 当社社外取締役（現任）	500株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者の所有する当社株式の数は、平成30年12月31日現在のものです。
3. 高柳輝夫氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者である高柳輝夫氏の選任の理由は、経営者としての豊富な経験と経営に対する高い見識を当社経営に活かしていただきたためであります。
5. 当社は、定款に基づき、高柳輝夫氏との間で、会社法第427条第1項の定めによる、会社法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。同氏が再任された場合、同氏との責任限定契約を継続する予定であります。
6. 高柳輝夫氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況		所 有 す る 当社の株式数
1 再任	ありた あつお 有 田 篤 雄 (昭和18年7月15日)	昭和41年4月 平成8年7月 平成12年7月 平成16年3月 平成25年10月	鐘紡株式会社入社 同社 事業統括室長 カネボウ厚生年金基金常務理事 当社監査役（現任） 株式会社ProbeX監査役	5,000株
2 再任	おがさわら つぐお 小笠原 嗣 朗 (昭和14年7月23日)	昭和38年4月 平成2年10月 平成7年6月 平成8年3月 平成8年6月 平成14年6月 平成17年3月	東レ株式会社入社 同社 国際部長兼経営企画室主幹 東洋プラスチック精工株式会社 取締役管理本部長 中外製薬株式会社入社 同社 取締役国際事業部長 同社 常勤監査役 当社監査役（現任）	3,500株
3 新任	まつい たかお 松 井 隆 雄 (昭和31年4月8日)	昭和57年10月 平成22年7月 平成26年9月 平成30年4月	監査法人朝日会計社（現有限責任あずさ監査法人）入社 有限責任あずさ監査法人 パートナー 同法人 監事 関西大学会計専門職大学院 特任教授（現任）	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者の所有する当社株式の数は、平成30年12月31日現在のものであります。
3. 有田篤雄氏、小笠原嗣朗氏及び松井隆雄氏は、社外監査役候補者であります。
4. 社外監査役候補者の選任の理由は以下のとおりであります。
- 有田篤雄氏につきましては、同氏の事業会社における経営並びに財務及び会計の知見を当社の監査業務に活かしていただくためであります。当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
- 小笠原嗣朗氏につきましては、同氏の事業会社におけるグローバルな企業経営者としての経験を当社の監査業務に活かしていただくためであります。
- 松井隆雄氏につきましては、同氏の公認会計士としての長年の経験と見識を当社の監査業務に活かしていただき、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有すること等について総合的に勘案したものであります。
5. 有田篤雄氏の当社社外監査役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって15年となります。小笠原嗣朗氏の当社社外監査役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって14年となります。
6. 当社は、定款に基づき、有田篤雄氏及び小笠原嗣朗氏との間で、会社法第427条第1項の定めによる、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。なお、両氏の再任並びに松井隆雄氏の就任が承認された場合、当社は各氏との間の責任限定契約を継続または新たに締結する予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意のうえ取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況		所 有 す る 当社の株式数
な か い き よ し 中 井 清 (昭和18年9月1日)	昭和42年4月	中井司法書士事務所開業 所長（現任）	15,000株
	平成17年3月	当社監査役（現任）	
	平成19年3月	大阪司法書士協同組合理事長	
	平成31年3月	当社監査役 退任予定	

- （注）
1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 中井清氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 3. 中井清氏を補欠の社外監査役候補者として選任する理由は、同氏は当社の社外監査役として長年の就任実績があり、その豊富な経験を活かしていただけるとともに、司法書士としての長年の経験と見識を当社の監査業務に活かしていただけると考えるためであります。また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の経験を有すること等について総合的に勘案したものであります。
 4. 中井清氏の当社社外監査役としての就任期間は、本定時株主総会の終結の時までの14年間であります。
 5. 当社は、中井清氏が当社の監査役として就任する場合は、同氏との間で、会社法第427条第1項の定めにより、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額とする予定であります。

以 上

【インターネットによる議決権行使のご案内】



インターネットにより本株主総会の議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

記

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットにより議決権行使をされる場合のウェブサイトアドレスは以下の通りです。

<https://www.web54.net>

※ バーコード読み取り機能付きのスマートフォン、携帯電話等を利用して、右に記載の「QRコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続可能です。
(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)



2. 議決権行使のお取り扱いについて

- ① インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙の行使書面の右下に印字された「議決権行使コード(16桁)」及び「パスワード」をご利用になり、上記議決権行使ウェブサイトの画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。
- ② 議決権の行使期限は、平成31年3月25日(月曜日)午後6時となっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- ③ 書面及びインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ④ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者等への接続料金等は、株主様自身のご負担となります。
- ⑤ インターネットにより複数回重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

3. 議決権行使コード及びパスワードのお取り扱いについて

- ① 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本株主総会に限り有効です。
- ② パスワードは、議決権行使をされる方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号と同様、大切にお取り扱いください。
- ③ パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望される場合は、画面の案内にしたがってお手続きください。

4. システムに関する条件等について

- ① パソコン（PC）、スマートフォン、携帯電話（フィーチャーフォン）で、議決権行使ウェブサイトにはアクセスできますが、ご利用環境によってはインターネットによる議決権行使ができない場合があります。
- ② 本議決権行使ウェブサイトに関する操作方法や端末の環境設定等がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

〔電話〕 0120 (652) 031 （午前9時から午後9時まで）

5. アンケートのお願い

議決権行使WEBサイトにおいて、議決権の行使が完了し、投票受付完了の画面が表示されましたら、アンケート画面に遷移するボタンが表示されます。アンケートにご協力いただける株主様は、「アンケート」ボタンを押して、アンケート画面にお進みください。

(添付書類)

事業報告

〔平成30年1月1日から
平成30年12月31日まで〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、米中の貿易摩擦の影響や欧州における経済の減速感などから不透明な状況で推移しました。わが国における経済は、雇用環境の改善により堅調に推移していたものの、年度末における株式市場の低迷や消費増税への懸念などから不透明な状況が現れてまいりました。

当社グループが属する製薬業界におきましては、分子標的薬の米国FDA (Food and Drug Administration) による新薬の承認数は2017年度において46件と前年度比で2倍以上となり、そのうち低分子の分子標的薬の承認数は60%を超える等、当社が研究開発を行っている低分子のキナーゼ阻害薬を含めた分子標的薬の研究開発は依然活況を呈しています。さらに、FDAにより承認された上記新薬のうちBreakthrough Therapy (画期的治療薬) の指定を受けたものが3分の1を超えており、非常に有効性の高い新薬の承認が相次いでおります。特に、がん領域において免疫チェックポイント阻害薬の相次ぐ承認、がん種の拡大、それらに加えて免疫チェックポイント阻害薬とキナーゼ阻害薬との併用療法による治験が活発に行われており、がんを標的とした分子標的薬の研究開発は新たな段階に突入しております。

このような状況下、当社グループは、当社のキナーゼ阻害薬の創薬に係る創薬基盤技術を駆使して開発したがんを標的とするCDC7阻害剤AS-141 (Sierra Oncology社 (以下「Sierra社」という) の開発コード: SRA141) の導出に成功しております。導出先であるSierra社は、SRA141の米国におけるIND申請 (新薬臨床試験開始届) に関係する一連のプロセスを成功裏に完了しており、大腸がんを対象とした治験開始 (フェーズ1/2) に向けた準備を進めています。当該フェーズ I 試験においてSRA141が最初の患者に投与されたときに、マイルストーンとして4百万ドルが当社に支払われます。その後も、本プログラムの進捗に応じたマイルストーンが当社に支払われます (マイルストーン総額で最大270百万ドル)。また上市後は、売上高に応じた一桁の段階的ロイヤリティが当社に支払われます。

さらに当社の2つのBTK阻害薬プログラムが前臨床試験段階にあり、欧米での治験申請に向けた研究開発を積極的に進めております。リウマチなどの免疫炎症疾患を標的としたBTK阻害剤AS-0871については、早期の臨床試験開始を目指して、外部機関と連携しながらGLP基準での安全性試験等の前臨床試験を実施しております。さらに、イブルチニブ耐性の血液がんを治療標的とする次世代BTK阻害剤AS-1763については、最優先テーマとして開発を進めるため、独エボテック社のINDiGOプラットフォームを活用して前臨床試験を進めております。

加えて、第1四半期において大日本住友製薬株式会社と、アンメット・メディカル・ニーズの高い精神神経疾患領域の革新的な治療薬に関する共同研究ならびに開発および事業化に関する契約を締結し、第2四半

期連結会計期間において契約一時金を売上計上しております。現在、同社と緊密に連携を取りながら着実に共同研究を進めています。

また、当社のもう一つの事業の柱である創薬支援事業においては、欧州とアジア地域において売上が大きく拡大しており、特に中国における創薬関連のビジネス分野の伸張は目覚しく、中国での売上が急拡大しております。さらに日本、米国においては既存顧客の深耕や新規顧客の開拓を戦略的に行っており、顧客特注案件に柔軟に対応する体制を構築し、売上の拡大に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は754百万円（前連結会計年度比14.8%増）となりました。地域別の売上では、国内売上高は338百万円（前連結会計年度比3.9%減）、海外売上高は416百万円（前連結会計年度比36.4%増）となりました。損益面につきましては、営業損失が1,144百万円（前連結会計年度は699百万円）、経常損失は1,159百万円（前連結会計年度は711百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は1,210百万円（前連結会計年度は737百万円）となりました。

事業別営業の状況等

1）創薬事業

創薬事業の売上高では、第1四半期において、大日本住友製薬と精神神経疾患領域の革新的なキナーゼ阻害薬の共同研究契約を締結し、契約一時金を売上高に計上いたしました。また、ブロックバスターの可能性のある2つのBTK阻害薬プログラムについて、早期の臨床試験開始に向けて積極的に先行投資を行い、前臨床試験を実施してまいりました。その他の創薬プログラムについても、早期のステージアップを目指して、研究開発に注力してまいりました。さらに、自社臨床試験の実施に向けて第3四半期には研究開発本部に臨床開発部を新設し、開発体制の基盤整備に取り組んでまいりました。

以上により創薬事業における売上高は50百万円（前連結会計年度は売上計上なし）、営業損失は1,261百万円（前連結会計年度は841百万円）となりました。

2）創薬支援事業

キナーゼタンパク質の販売、アッセイ開発、プロファイリング・スクリーニングサービス及びセルベースアッセイサービスの提供等により、創薬支援事業の売上高は、704百万円（前連結会計年度比7.2%増）、営業利益は117百万円（前連結会計年度比17.7%減）となりました。

売上高の内訳は、国内売上が288百万円（前連結会計年度比18.1%減）、北米地域は249百万円（前連結会計年度比18.5%増）、欧州地域は94百万円（前連結会計年度比44.9%増）、その他地域が71百万円（前連結会計年度比146.5%増）であります。なお、国内の売上高減少は、主に小野薬品工業株式会社向けの売上が減少したことによるものであります。北米地域での売上増は、主にプロファイリング・スクリーニングサービスの売上の増加によるものであります。欧州での売上の大幅な増加は、キナーゼタンパク質製品の販売増によるものであります。その他地域での著しい売上の増加は中国における創薬ビジネスの成長により、キナーゼタンパク質製品の需要が高まっていることによるものであります。なお、営業利益の減少

は、売上高が増加したものの、積極的な新製品開発のための研究開発費が増加したことによるものであります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は総額58百万円であり、その主なものは研究施設における改装工事及び研究機器であります。

(3) 資金調達の状況

行使価額修正条項付き第16回新株予約権の行使により、624百万円の資金調達を実施しました。

(4) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、平成30年5月31日を効力発生日として、当社を存続会社として、当社の完全子会社であった株式会社ProbeXを消滅会社とする吸収合併（簡易合併）を実施し、同社の権利義務を承継しました。

(5) 対処すべき課題

① 当社グループとしての課題

当社は創薬ベンチャーとして、画期的な新薬を一日も早く世に送り出すことを目指して事業を行っております。そのために必要な資金を確保し、迅速かつ効率的に研究開発を進め、当社の創薬パイプラインを早期に臨床試験段階へステージアップを図り、自社臨床試験を実施して、複数の臨床試験段階のパイプラインを有する創薬ベンチャーとなることで、当社の企業価値を高めてまいります。

② 創薬事業

当社の創薬事業では、平成30年12月末現在で2つのBTK阻害薬プログラム（AS-0871：リウマチ、AS-1763：血液がん）が前臨床試験段階にあります。当社と外部委託先との連携を図りながら、最速で前臨床試験を進め、早期の臨床試験開始を目指します。また、前臨床試験の完了後は、当社創薬パイプラインの価値の最大化を目指して、自社で臨床試験を実施することを目標としています。このため、平成30年7月に新設した臨床開発部を中心に、自社臨床試験の実施に向けた基盤整備に取り組んでまいります。

さらに、創薬パイプラインの拡充に向けて、創薬基盤技術のさらなる強化に取り組むなかで、次世代の研究ターゲットを確立してまいります。

導出活動については、自社臨床試験の実施が可能となったことから、各創薬パイプラインごとに早期導出あるいは自社開発等の導出に向けた戦略を立てたうえで、当社創薬パイプラインの価値を最大化できるよう導出活動に取り組んでまいります。

③ 創薬支援事業

当社グループは、創薬支援事業において、キナーゼタンパク質ならびにキナーゼ阻害薬の創製研究に関

する創薬基盤技術から産み出した製品・サービスを国内外の製薬企業等に提供しております。今後、さらなる売上シェアや顧客層の拡大を図るためには、顧客ニーズに基づいた独自性の高い製品・サービスメニューの拡充が重要であると認識しております。そのために、当社グループがこれまで蓄積してきたキナーゼタンパク質の製造方法やキナーゼ活性の測定方法（アッセイ条件）などの技術的ノウハウを活用して、オンリーワンの新規キナーゼ製品の開発ならびに新たな評価系の確立に取り組んでまいります。さらに、キナーゼに関する専門知識に基づく学術営業を通じた顧客ニーズの的確な把握に努め、顧客特注案件への対応を強化してまいります。加えて、作業工程の改善を図り生産性の向上に努め、収益力を強化してまいります。

また、売上拡大のための販売戦略として、地域的には北米の市場規模が大きいことから、米国子会社であるCarnaBio USAにおける販売体制の強化を図り、売上拡大に注力します。さらに当社グループの顧客はがん疾患の研究グループの比重が高く、免疫炎症、中枢神経等、他の疾患領域の研究者に対しても拡販を図ることが課題です。当社グループのオンリーワン製品を中心に積極的に顧客への提案を行い売上拡大に取り組むことで、安定的な売上確保を目指してまいります。

④ 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、アンメット・メディカル・ニーズが高く、これまでにない画期的な新薬の創製を目的とした創薬ベンチャーであります。当社単独もしくは大学等との共同研究において創出した医薬品候補化合物の価値を高めるため、積極的に研究開発への先行投資を行っています。この研究開発への投資により創薬パイプラインの価値を高めたうえで、製薬企業等に対し日米欧の三極を含むグローバルなライセンスアウトをすることを通じて、企業価値の最大化を図るべく事業に取り組んでいます。

現在、当社グループは2つの創薬パイプラインで前臨床試験を実施するとともに、次期以降において臨床試験を実施する計画としており、引き続き研究開発への先行投資を行ってまいります。継続的な営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しているとともに、現時点で先行投資として実施する研究開発のための十分な資金が必ずしも手許に準備できていないことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象が存在していると判断しております。しかしながら、先行投資として実施する研究開発は、当社グループの創薬事業におけるマイルストーン収入および導出一時金等の獲得、ならびに創薬支援事業における更なる売上高の上積みを通じた資金確保、さらに現在実施している第16回及び第17回新株予約権を用いた資金調達、ならびに必要なに応じて実施する新たな資金調達の状況をみながら実施することから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

以上の課題に積極的に取り組むことにより、当社グループの事業価値の向上を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況

(企業集団の財産及び損益の状況)

期 別 区 分	第13期 (平成27年12月期)	第14期 (平成28年12月期)	第15期 (平成29年12月期)	第16期 (当連結会計年度) (平成30年12月期)
売 上 高(千円)	1,569,205	811,598	657,516	754,691
経 常 利 益 (△ 損 失)(千円)	492,233	△440,657	△711,496	△1,159,223
親会社株主に帰属する当期純利益(△損失)(千円)	456,388	△289,940	△737,264	△1,210,573
1株当たり当期純利益(△損失)(円)	52.61	△31.64	△78.53	△125.02
総 資 産(千円)	2,337,609	2,566,295	2,190,386	1,770,090
純 資 産(千円)	1,870,502	1,739,321	1,377,908	887,453

(注) 1株当たり当期純利益(△損失)は、期中平均株式数に基づいて算出しております。

(当社の財産及び損益の状況)

期 別 区 分	第13期 (平成27年12月期)	第14期 (平成28年12月期)	第15期 (平成29年12月期)	第16期 (当事業年度) (平成30年12月期)
売 上 高(千円)	1,469,074	729,164	560,426	640,711
経 常 利 益 (△ 損 失)(千円)	476,409	△414,977	△703,602	△1,156,637
当期純利益(△損失)(千円)	440,749	△262,926	△762,897	△1,199,225
1株当たり当期純利益(△損失)(円)	50.81	△28.70	△81.26	△123.85
総 資 産(千円)	2,322,964	2,585,547	2,185,030	1,780,565
純 資 産(千円)	1,863,949	1,763,172	1,377,716	900,044

(注) 1株当たり当期純利益(△損失)は、期中平均株式数に基づいて算出しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
CarnaBio USA, Inc.	1,400千米ドル	100.0%	キナーゼ創薬研究に関する製品・サービスの販売・提供

(8) 主要な事業内容

当社グループは、創薬バイオベンチャーとして、当社独自の創薬基盤技術に基づき、以下の事業を手掛けております。

事業	主要な事業内容
創薬事業	キナーゼ阻害薬等の創製研究（自社研究及び共同研究）及び開発並びに製薬企業等への導出活動
創薬支援事業	キナーゼタンパク質の製造・販売、アッセイ開発、プロファイリング・スクリーニングサービス及びセルベースアッセイサービス等の提供

(9) 主要な事業所

① 当社

名称	所在地
本店及び製造・研究施設	兵庫県神戸市中央区港島南町一丁目5番5号 神戸バイオメディカル創造センター（BMA）

② 子会社

会社名	所在地
CarnaBio USA, Inc.	米国マサチューセッツ州

(10) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
62(2)名	1(△1)名

(注) 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員数は、() 内に平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
58(2)名	2(△1)名	44.5歳	7.5年

(注) 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員数は、() 内に平均人員を外数で記載しております。

(11) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 山 陰 合 同 銀 行	208,337千円
株 式 会 社 三 菱 UFJ 銀 行	183,310
株 式 会 社 池 田 泉 州 銀 行	182,192
株 式 会 社 中 国 銀 行	76,620
株 式 会 社 み な と 銀 行	36,110

(注) 株式会社三菱UFJ銀行の借入残高には、第1回無担保社債の残高が含まれております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 30,000,000株
(2) 発行済株式の総数 10,139,600株
(3) 株主数 9,548名
(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
小野薬品工業株式会社	1,009,000株	9.95%
吉野 公一郎	274,900	2.71
株式会社S B I 証券	263,900	2.60
CREDIT SUISSE SECURITIES (EUROPE) LIMITED PB OMNIBUS CLIENT ACCOUT	250,100	2.46
村山 俊彦	104,500	1.03
カルナバイオサイエンス役員持株会	99,400	0.98
松井証券株式会社	91,000	0.89
J.P. MORGAN SECURITIES PLC	85,000	0.83
楽天証券株式会社	73,600	0.72
相川 法男	73,300	0.72

- (注) 1. 持株比率は、小数点第3位を切り捨てしております。
2. 持株比率は、自己株式(2,065株)を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権等の状況

取締役会決議日 (目的となる株式の種類) 回 次	1 個当たり 払 込 金 額	1 個当たり 行 使 価 額	行 使 期 間	保 有 者 数 (保有個数及び株式数)
平成27年 5 月11日 (普通株式) 第15回(有償)	1,000円	78,900円	平成27年 5 月26日～ 平成32年 5 月25日	取締役 3 名 (2,400個、240,000株)

(注)新株予約権の行使の条件は以下の通りであります。

- ・新株予約権者は、平成27年12月期または平成28年12月期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、連結営業利益（連結財務諸表を作成していない場合は営業利益）を計上した場合にのみ、新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
- ・新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ・本新株予約権は、当該新株予約権者の死亡によって行使条件を欠くものとし、相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ・本新株予約権の行使は、1 個未満について分割して行うことはできない。

(2) 当事業年度中に当社従業員等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

取締役会決議日 (目的となる株式の種類) 回 次	1 個当たり 払 込 金 額	1 個当たり 行 使 価 額	行 使 期 間	割 当 先 (目的となる株式数)
平成27年 5 月11日 (普通株式) 第15回(有償)	1,000円	78,900円	平成27年 5 月26日～ 平成32年 5 月25日	当社取締役 5 名 (390,600株) 当社監査役 3 名 (20,000株) 当社従業員48名 (329,400株) 当社子会社取締役 1 名 (40,000株) 当社子会社従業員 3 名 (14,000株)

(注)新株予約権の行使の条件は、上記 (1) の注に記載の通りであります。

行使価額修正条付き第16回新株予約権（第三者割当）

取締役会決議日	平成29年 6 月22日
割当日及び割当先	平成29年 7 月10日、メルリンチ日本証券株式会社
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式930個 (930,000株)
発行価額	新株予約権 1 個当たり15,157円 (総額14,096,010円)
当初行使価額（下限行使価額）	1 株当たり1,702円 (1,022円)
行使価額の修正条件	新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の当社普通株式の終値の90%に相当する金額に修正されますが、その価額が下限行使価額を下回る場合には、下限行使価額が修正後の行使価額となります。
新株予約権の行使期間	平成29年 7 月11日～平成31年 7 月10日

行使価額将来設定型第17回新株予約権（第三者割当）

取締役会決議日	平成29年6月22日
割当日及び割当先	平成29年7月10日、メルルリンチ日本証券株式会社
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式465個（465,000株）
発行価額	新株予約権1個当たり30円（総額13,950円）
当初行使価額（下限行使価額）	1株当たり1,702円（1,022円）
行使価額の修正条件	新株予約権の行使価額は、当社取締役会の決議により行使価額の修正が決議された場合、当社は、速やかにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、当該通知が行われた日の翌取引日以降、当該通知が行われた日の直前取引日の当社普通株式の取引の終値の95％に相当する金額に修正されます。
新株予約権の行使期間	平成29年7月11日～平成31年7月10日

4. 会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の氏名等（平成30年12月31日現在）

氏 名	地 位	担当及び重要な兼職の状況
吉 野 公一郎	代表取締役社長	株式会社メディネット 社外取締役 クリングルファーマ株式会社 社外取締役
相 川 法 男	取 締 役	創薬支援事業本部長 兼 知的財産・法務部長
澤 匡 明	取 締 役	研究開発本部長
山 本 詠 美	取 締 役	経営管理本部長兼経理部長兼人事総務部長
高 柳 輝 夫	取 締 役	
有 田 篤 雄	常 勤 監 査 役	
小笠原 嗣 朗	監 査 役	
中 井 清	監 査 役	司法書士

（注）1. 取締役 高柳輝夫氏は、社外取締役であります。

2. 常勤監査役 有田篤雄氏、監査役 小笠原嗣朗氏及び監査役 中井清氏は、社外監査役であり、当社は有田篤雄氏を、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

3. 常勤監査役 有田篤雄氏は、鐘紡株式会社財務部にて長年勤続した経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

（2）責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役全員と会社法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	5 名 (1 名)	103,308千円 (3,755千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 名 (3 名)	8,000千円 (8,000千円)

- (注) 1. 取締役に対する使用人兼務取締役の使用人分給与は、支払っておりません。
2. 取締役の報酬は、平成19年3月29日開催の定時株主総会決議により、年額2億円以内と定められております。
3. 監査役の報酬は、平成15年4月23日開催の臨時株主総会決議により、年額5千万円以内と定められております。
4. 上記2.に記載の報酬限度とは別枠で、平成30年3月28日開催の定時株主総会決議により、取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。取締役の支給額には、譲渡制限付株式の付与による報酬額として4百万円が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係
該当事項はありません。

- ② 当事業年度における主な活動状況

(ア) 社外取締役の取締役会への出席の状況並びに発言の状況

氏 名	主な活動状況（出席及び発言の状況）
高 柳 輝 夫	当事業年度に開催した取締役会18回すべてに出席し、製薬会社や公的法人における経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(イ) 社外監査役の取締役会及び監査役会への出席の状況並びに発言の状況

氏 名	主な活動状況（出席及び発言の状況）
有 田 篤 雄	当事業年度に開催した取締役会18回すべてに出席、監査役会13回すべてに出席し、主に事業管理を長年に亘り経験する等、経営に関する豊富な経験に基づき、さらに財務部、関係会社監査役の経験により、財務会計の専門的な見地から、取締役会及び監査役会において、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための積極的な助言・提言を行っております。
小 笠 原 嗣 朗	当事業年度に開催した取締役会18回すべてに出席、監査役会13回すべてに出席し、主にグローバルな企業経営者としての豊富な経験に基づき、取締役会及び監査役会において、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための積極的な助言・提言を行っております。
中 井 清	当事業年度に開催した取締役会18回すべてに出席、監査役会13回すべてに出席し、取締役会及び監査役会において、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための積極的な助言・提言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

内 容	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	19,000千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,000千円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、当社の事業規模、特性、監査日数等を勘案し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という）が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項の概要は以下のとおりであります。

① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制に関する規程を制定し、当社グループの取締役、使用人が、法令・定款及び規程を遵守した行動を取るための行動規範を定める。経営管理本部は、当社グループのコンプライアンスの取り組みを統括する。内部監査室は、監査役、経営管理本部と連携の上、「内部監査規程」により、当社グループの内部監査を実施し、コンプライアンスの状況を監査する。内部監査室は、必要に応じ、取締役会にコンプライアンスの状況を報告する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に従い、当社グループの取締役の職務執行に係わる情報を文書に記録し、保存する。

当社取締役及び監査役は、常時、これらの文書を閲覧できるものとする。該当文書には、株主総会議事録、取締役会議事録、マネージメント会議議事録、稟議書、重要な契約書類が含まれる。上記に係わる電子化された情報の管理については、情報システムに関する規程に従い行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

債権回収リスク、特許リスク、情報セキュリティリスク等の当社グループの事業リスクについては、それぞれの担当部署にて調査、ガイドラインの制定、マニュアルの作成等を行う。自然災害のような純粹リスクに係わる組織横断的リスクの監視及び当社グループ全体に関する対応は、経営管理本部が行うものとする。内部監査室は、リスク管理状況を把握し、必要に応じ取締役会に報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じ適宜、臨時に開催する。迅速な意思決定のため、必要に応じて、書面又は電磁的記録により決議を行う。当社グループの業務の執行に関する報告を定期的に求めるとともに、取締役会の決定に基づく業務執行については、社内取締役、幹部社員（部長職）を構成員とするマネージメント会議を定期的で開催し、当社グループの執行管理を効率よく行う。「組織規程」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」等により、取締役だけでなく、社員を含む当社グループ全体の組織が効率的に執行されるようにする。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、経営管理本部所属部員を、監査役を補助すべき使用人として指名することができる。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び指示の実効性に関する事項

監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

当社グループの取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合の他、取締役会に付議する重要な事項と重要な報告事項、マネージメント会議その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令及び「監査役会規程」並びに「監査役監査基準」等の社内規程に基づき監査役に報告するものとする。

また、当社は監査役に対し報告を行った当社グループの取締役及び使用人について、報告を行ったことを理由として不利益な扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底するものとする。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及びマネージメント会議等、重要会議に出席するとともに、稟議書類等の業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることとする。また、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、監査役は内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図る。

また、当社は、監査役がその職務の執行にあたり必要な費用は、監査役の請求に基づき適切に手続きを行う。

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、金融商品取引法及び関連諸法令に従い、財務報告に係る内部統制を整備し、適切な運用に努めることにより、財務報告の信頼性を確保する。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然として対応し、違法行為や反社会的行為には一切関わらず、名目の如何を問わず、反社会的勢力に対し、経済的利益を含む一切の利益を供与しないことを「倫理規程」に定め、これを基本方針とする。

また、当社は、所轄の警察署、暴力団追放センター及び顧問弁護士等、外部の専門機関と緊密に連携し、反社会的勢力に関する情報の収集を行い、万が一、反社会的勢力からのアプローチがあった場合には、経営管理本部を対応統括部署として、組織的にかつ速やかに対応する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社グループの内部監査を実施するとともに、当社グループの内部統制システム全般の整備状況等に関し、各部門と内部監査室が協働し改善を実施しております。

監査役は上記内部監査に適宜同席するとともに、会社の重要会議に参加し、モニタリングを行っております。また、監査計画に基づき各部門長から業務執行に係る重要事項を聴取し、意見交換を行うことで、監査の実効性を高めております。

(注) 別途指定している場合を除き、本事業報告中の記載金額及び株式数は表示単位未満を切り捨てて表示し、比率等については表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成30年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
【流動資産】	1,671,589	【流動負債】	400,139
現 金 及 び 預 金	1,355,254	買 掛 金	478
売 掛 金	87,881	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	28,000
商 品 及 び 製 品	75,040	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	204,814
仕 掛 品	3,342	未 払 金	134,988
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	32,398	未 払 法 人 税 等	19,399
そ の 他	117,671	そ の 他	12,458
【固定資産】	98,501	【固定負債】	482,497
(有 形 固 定 資 産)	18,729	社 債	116,000
建 物 及 び 構 築 物	7,384	長 期 借 入 金	337,755
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	36	資 産 除 去 債 務	26,700
工 具 、 器 具 及 び 備 品	11,309	そ の 他	2,041
(無 形 固 定 資 産)	183	負 債 合 計	882,636
(投 資 そ の 他 の 資 産)	79,587	純 資 産 の 部	
		【株主資本】	883,563
		資 本 金	3,591,568
		資 本 剰 余 金	2,409,593
		利 益 剰 余 金	△5,117,482
		自 己 株 式	△117
		【その他の包括利益累計額】	△3,326
		その他有価証券評価差額金	△758
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△2,567
		【新株予約権】	7,216
		純 資 産 合 計	887,453
資 産 合 計	1,770,090	負債及び純資産合計	1,770,090

連結損益計算書

〔 平成30年1月1日から
平成30年12月31日まで 〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		754,691
売上原価		250,699
売上総利益		503,992
販売費及び一般管理費		1,648,511
営業損失		1,144,519
営業外収益		
受取利息	16	
受取配当金	367	
助成金収入	446	
その他の	285	1,115
営業外費用		
支払利息	10,628	
支払保証料	1,843	
株式交付費	2,887	
為替差損	387	
その他の	73	15,820
経常損失		1,159,223
特別損失		
減損損失	47,575	47,575
税金等調整前当期純損失		1,206,799
法人税、住民税及び事業税	3,941	
法人税等調整額	△167	3,773
当期純損失		1,210,573
親会社株主に帰属する当期純損失		1,210,573

連結株主資本等変動計算書

〔平成30年1月1日から
平成30年12月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
当 期 首 残 高	3,226,487	2,044,512	△3,906,897	△99	1,364,003
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	47,210	47,210			94,421
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	317,870	317,870			635,740
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失			△1,210,573		△1,210,573
自己株式の取得				△62	△62
自己株式の処分		△10		45	34
自己株式処分差損の振替		10	△10		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	365,081	365,081	△1,210,584	△17	△480,439
当 期 末 残 高	3,591,568	2,409,593	△5,117,482	△117	883,563

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 勘 定 調 整	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	△55	△1,131	△1,186	15,092	1,377,908
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行					94,421
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)					635,740
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失					△1,210,573
自己株式の取得					△62
自己株式の処分					34
自己株式処分差損の振替					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△703	△1,435	△2,139	△7,876	△10,015
当 期 変 動 額 合 計	△703	△1,435	△2,139	△7,876	△490,455
当 期 末 残 高	△758	△2,567	△3,326	7,216	887,453

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

1 社

連結子会社の名称

CarnaBio USA, Inc.

なお、連結子会社であった株式会社ProbeXは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

2 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの 移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品、製品及び仕掛品 個別法

原材料 先入先出法

貯蔵品 先入先出法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法（ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。）

無形固定資産 定額法
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）で償却しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約及び外貨預金

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

③ヘッジ方針

重要な外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引の為替変動リスクを回避するため、為替予約及び外貨預金を行っております。

④ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(会計方針の変更)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を平成30年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(表示方法の変更)

連結損益計算書

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取配当金」(前連結会計年度358千円)については、重要性が高まったため、当連結会計年度においては、区分掲記しております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「支払保証料」(前連結会計年度1,872千円)については、重要性が高まったため、当連結会計年度においては、区分掲記しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 752,340千円

なお、減価償却累計額には減損損失累計額282,933千円が含まれております。

(連結損益計算書に関する注記)

(1) 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費 1,140,841千円

(2) 減損損失

用途	場所	種類
創薬事業	当社（神戸市中央区）	建物及び構築物 工具、器具及び備品

当社グループは、管理会計上の区分（事業別）を基準にグルーピングを行っております。

創薬事業においては、事業の特性上、現段階では、将来の収入の不確実性が高いことから、当該事業に係る資産の帳簿価額の回収可能額についての使用価値をゼロとし、帳簿価額の全額47,575千円を減損損失として特別損失に計上しております。

固定資産ごとの内訳は、建物及び構築物24,374千円、工具、器具及び備品23,201千円であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	9,551,300	588,300	—	10,139,600
合 計	9,551,300	588,300	—	10,139,600

(変動事由の概要)

第15回新株予約権の権利行使による増加 4,000株

第16回新株予約権の権利行使による増加 517,000株

譲渡制限付株式報酬の付与による増加 67,300株

(2) 当連結会計年度末における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 1,088,800株

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期で安全性の高い金融商品等に限定しております。また、資金調達として銀行借入等を行っております。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するためのみに利用し、投機的な取引は行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理、残高管理等によりリスク低減を図っております。また、外貨建ての売掛金は、為替の変動リスクに晒されておりますが、重要なものについてのみ為替予約等によるヘッジを行っております。その他のものについては、短期に入金予定であるため、為替予約等によるヘッジは行っておりません。

投資有価証券は、時価の変動リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、四半期ごとに時価の把握を行っております。

買掛金及び未払金は、流動性リスクに晒されておりますが、短期の支払期日となっております。また、外貨建て買掛金及び未払金は為替の変動リスクに晒されておりますが、重要なものについてのみ為替予約等によるヘッジを行っております。その他のものについては、短期の支払期日となっているため、為替予約等によるヘッジは行っておりません。

社債及び借入金は、金利の変動リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、一部について固定金利で行うことにより、支払利息の固定化を実施しております。また、社債の償還日及び借入金の返済日は、最長で決算日後8年であります。社債及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、手元資金については、高い流動性と厚めの資金量を確保維持することを基本方針としております。

また、重要な外貨建予定取引については、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクを軽減するため外貨預金をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりです。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成30年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1)現金及び預金	1,355,254	1,355,254	—
(2)売掛金	87,881	87,881	—
(3)投資有価証券 其他有価証券	11,811	11,811	—
資 産 計	1,454,948	1,454,948	—
(4)買掛金	478	478	—
(5)未払金	134,988	134,988	—
(6)未払法人税等	19,399	19,399	—
(7)社債(*1)	144,000	143,021	△978
(8)長期借入金(*2)	542,569	542,527	△41
負 債 計	841,436	840,416	△1,019

(*1) 1年内償還予定の社債28,000千円を含めて記載しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金204,814千円を含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらの時価については、短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、市場価格等によっております。

(4) 買掛金、(5) 未払金、並びに(6) 未払法人税等

これらの時価については、短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利による借入金は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による借入金は、短期間で市場金利を反映し、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1 年 以 内 (千円)	1 年 超 5 年 以 内 (千円)	5 年 超 10 年 以 内 (千円)	10 年 超 (千円)
現金及び預金	1,355,254	—	—	—
売掛金	87,881	—	—	—
合計	1,443,136	—	—	—

(注3) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1 年 以 内 (千円)	1 年 超 2 年 以 内 (千円)	2 年 超 3 年 以 内 (千円)	3 年 超 4 年 以 内 (千円)	4 年 超 5 年 以 内 (千円)	5 年 超 (千円)
社債	28,000	28,000	28,000	28,000	32,000	—
長期借入金	204,814	170,976	61,901	36,492	19,992	48,394
合計	232,814	198,976	89,901	64,492	51,992	48,394

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

連結子会社の吸収合併

当社は、平成30年4月19日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ProbeXを吸収合併することを決議し、平成30年5月31日付で合併致しました。

1 取引の概要

(1) 被合併企業の名称及び事業の内容

名称 株式会社ProbeX

事業の内容 分子イメージング用プローブ試薬、細胞の研究開発

(2) 企業結合日

平成30年5月31日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社ProbeXを消滅会社とする吸収合併方式であります。

(4) 結合後企業の名称

カルナバイオサイエンス株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

経営の一層の効率化を目的として、吸収合併致しました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(1 株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額	86円83銭
(2) 1株当たり当期純損失	125円02銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

(ストック・オプション等関係)

1 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	第15回新株予約権（有償）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 当社監査役3名 当社従業員48名 当社子会社取締役1名 当社子会社従業員3名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 794,000株
付与日	平成27年5月26日
権利確定条件	新株予約権者は、平成27年12月期または平成28年12月期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、連結営業利益（連結財務諸表を作成していない場合は営業利益）を計上した場合にのみ、新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	平成27年5月26日～平成32年5月25日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	第15回新株予約権（有償）
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	440,800
権利確定	—
権利行使	4,000
失効	—
未行使残	436,800

② 単価情報

権利行使価額(円)	789
行使時平均株価(円)	1,441

(注) 行使時平均株価は、円未満を四捨五入して表示しております。

2 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行した時は、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振替えます。なお、新株予約権が失効した時は、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

貸 借 対 照 表

(平成30年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
【流動資産】	1,635,965	【流動負債】	398,024
現 金 及 び 預 金	1,313,619	買 掛 金	478
売 掛 金	98,868	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	28,000
商 品 及 び 製 品	75,040	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	204,814
仕 掛 品	3,342	未 払 金	133,066
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	33,443	未 払 費 用	847
前 渡 金	895	未 払 法 人 税 等	19,399
前 払 費 用	64,955	そ の 他	11,417
そ の 他	45,800	【固定負債】	482,497
【固定資産】	144,599	社 債	116,000
(有形固定資産)	18,294	長 期 借 入 金	337,755
建 物 附 属 設 備	7,384	繰 延 税 金 負 債	2,041
機 械 及 び 装 置	36	資 産 除 去 債 務	26,700
工 具、器 具 及 び 備 品	10,874	負 債 合 計	880,521
(無形固定資産)	183	純 資 産 の 部	
商 標 権	9	【株主資本】	893,586
ソ フ ト ウ エ ア	43	資 本 金	3,591,568
そ の 他	131	資 本 剰 余 金	2,409,593
(投資その他の資産)	126,121	資 本 準 備 金	2,409,593
関 係 会 社 株 式	48,874	利 益 剰 余 金	△5,107,458
そ の 他	77,246	そ の 他 利 益 剰 余 金	△5,107,458
		繰 越 利 益 剰 余 金	△5,107,458
		自 己 株 式	△117
		【評価・換算差額等】	△758
		その他有価証券評価差額金	△758
		【新株予約権】	7,216
		純 資 産 合 計	900,044
資 産 合 計	1,780,565	負 債 及 び 純 資 産 合 計	1,780,565

損 益 計 算 書

〔 平成30年 1 月 1 日から
平成30年12月31日まで 〕

(単位：千円)

科 目				金 額	
売 上 高					640,711
売 上 原 価					204,642
売 上 総 利 益					436,068
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費					1,578,329
営 業 損 失					1,142,261
営 業 外 収 益					
受 取 利 息			14		
受 取 配 当 金			367		
助 成 金 収 入			446		
そ の 他			243		1,071
営 業 外 費 用					
支 払 利 息			10,279		
支 払 保 証 料			1,843		
株 式 交 付 費			2,887		
為 替 差 損			87		
そ の 他			348		15,447
経 常 損 失					1,156,637
特 別 利 益					
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益			8,699		8,699
特 別 損 失					
減 損 損 失			47,575		47,575
税 引 前 当 期 純 損 失					1,195,513
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税			3,880		
法 人 税 等 調 整 額			△167		3,712
当 期 純 損 失					1,199,225

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

株主資本等変動計算書

〔 平成30年1月1日から
平成30年12月31日まで 〕

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他の利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当 期 首 残 高	3,226,487	2,044,512	—	2,044,512	△3,908,221	△3,908,221
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	47,210	47,210		47,210		
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	317,870	317,870		317,870		
当 期 純 損 失					△1,199,225	△1,199,225
自己株式の取得						
自己株式の処分			△10	△10		
自己株式処分差損の振替			10	10	△10	△10
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	365,081	365,081	—	365,081	△1,199,236	△1,199,236
当 期 末 残 高	3,591,568	2,409,593	—	2,409,593	△5,107,458	△5,107,458

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△99	1,362,679	△55	△55	15,092	1,377,716
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行		94,421				94,421
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)		635,740				635,740
当 期 純 損 失		△1,199,225				△1,199,225
自己株式の取得	△62	△62				△62
自己株式の処分	45	34				34
自己株式処分差損の振替		—				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△703	△703	△7,876	△8,579
当期変動額合計	△17	△469,092	△703	△703	△7,876	△477,672
当 期 末 残 高	△117	893,586	△758	△758	7,216	900,044

個 別 注 記 表

（重要な会計方針）

1 資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの 移動平均法による原価法

（2）たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品、製品及び仕掛品 個別法

原材料 先入先出法

貯蔵品 先入先出法

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法（ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。）

無形固定資産 定額法
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）で償却しております。

3 繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

7 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(会計方針の変更)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）等を平成30年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(表示方法の変更)

損益計算書

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取配当金」（前事業年度358千円）については、重要性が高まったため、当事業年度においては、区分掲記しております。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「支払保証料」（前事業年度1,872千円）については、重要性が高まったため、当事業年度においては、区分掲記しております。

(貸借対照表に関する注記)

- | | |
|--|-----------|
| 1 有形固定資産の減価償却累計額 | 751,362千円 |
| なお、減価償却累計額には減損損失累計額281,903千円が含まれております。 | |
| 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | |
| 短期金銭債権 | 52,911千円 |

(損益計算書に関する注記)

- | | |
|-------------|-----------|
| 1 関係会社との取引高 | |
| 営業取引（収入分） | 135,741千円 |
| 営業取引（支出分） | 4,168 |

2 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費 1,144,181千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

自己株式の種類及び数

普通株式 2,065株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減損損失 19,171 千円

研究開発費 2,920

繰越欠損金 1,298,496

未払事業税 4,745

資産除去債務 8,165

譲渡制限付株式報酬 7,083

その他 12,713

繰延税金資産小計 1,353,296

評価性引当額 △1,353,296

繰延税金資産合計 —

繰延税金負債

資産除去債務に対する除去費用 2,041 千円

繰延税金負債合計 2,041

差引：繰延税金負債の純額 2,041

（関連当事者との取引に関する注記）

親会社及び法人主要株主等

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
主要株主	小野薬品工業株式会社	(被所有) 直接9.95%	当社製品・サービスの販売	当社製品・サービスの販売	83,548	—	—

(注) 1. 上記取引金額に消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、一般的取引条件を参考に決定しております。

3. 小野薬品工業株式会社は、平成30年11月15日付で、当社が平成29年7月10日に発行した行使価額修正条項付き第16回新株予約権の行使が行われ、総株主の議決権の数が増加したことに伴い、議決権等の被所有割合が10%を下回りましたので、主要株主ではなくなりました。従って、関連当事者との取引としての期末残高はありません。また、上記の取引金額は、関連当事者であった期間の取引を記載しております。

子会社及び関連会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
子会社	CarnaBio USA, Inc.	(所有) 直接100%	役 員 の 兼 任 当社製品・サービスの販売	当 社 製 品 ・ サービスの販売	135,741	売掛金	52,911

- (注) 1. 上記取引金額に消費税等は含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
価格その他の取引条件は、一般的取引条件を参考に決定しております。

役員及び個人主要株主等

種 類	会社等の名称 又は氏名	事 業 の 内 容 又 は 職 業	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割 合	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
役員及び その近親者	吉野 公一郎	当 社 代表取締役社長	(被所有) 直接2.71%	当社銀行借入に対する 債務被保証(注)2、3	270,358	—	—

- (注) 1. 上記取引金額に消費税等は含まれておりません。
2. 債務被保証については、取引金額に、当事業年度末時点での債務被保証残高を記載しております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
当社は、銀行借入に対して債務保証を受けておりますが、保証料の支払は行っておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- (1) 1株当たり純資産額 88円07銭
(2) 1株当たり当期純損失 123円85銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

(ストック・オプション等関係)

1 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	第15回新株予約権（有償）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 当社監査役3名 当社従業員48名 当社子会社取締役1名 当社子会社従業員3名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 794,000株
付与日	平成27年5月26日
権利確定条件	新株予約権者は、平成27年12月期または平成28年12月期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、連結営業利益（連結財務諸表を作成していない場合は営業利益）を計上した場合にのみ、新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	平成27年5月26日～平成32年5月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

	第15回新株予約権（有償）
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	440,800
権利確定	—
権利行使	4,000
失効	—
未行使残	436,800

② 単価情報

権利行使価額(円)	789
行使時平均株価(円)	1,441

(注) 行使時平均株価は、円未満を四捨五入して表示しております。

2 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行した時は、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振替えます。なお、新株予約権が失効した時は、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

独立監査人の監査報告書

平成31年 2 月21日

カルナバイオサイエンス株式会社
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	目 細 実 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 淵 貴 史 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第 4 項の規定に基づき、カルナバイオサイエンス株式会社の平成30年 1 月 1 日から平成30年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カルナバイオサイエンス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成31年 2 月21日

カルナバイオサイエンス株式会社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	目 細 実	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 淵 貴 史	印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、カルナバイオサイエンス株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年 2 月21日

カルナバイオサイエンス株式会社 監査役会

常勤監査役
(社外監査役) 有 田 篤 雄 (印)

社外監査役 小 笠 原 嗣 朗 (印)

社外監査役 中 井 清 (印)

以 上

〈メ 毛 欄〉

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

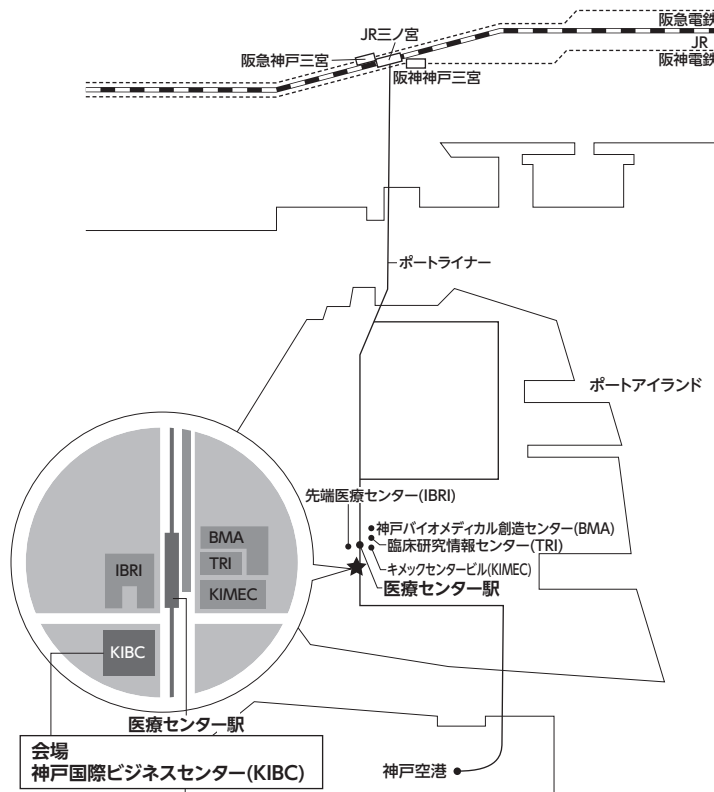
〈メ 毛 欄〉

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

【株主総会会場ご案内図】

兵庫県神戸市中央区港島南町五丁目5番2号

神戸国際ビジネスセンター（KIBC）4階会議室



交通手段

J R三ノ宮、阪神神戸三宮・阪急神戸三宮・地下鉄三宮の各駅から神戸新交通ポートライナーに乗り換え、医療センター（市民病院前）駅（神戸空港行き・京コンピュータ前行き／三宮駅から6駅目／約13分）を下車、改札を出た後、左の階段を下りていただき、横断歩道を渡ると会場がある神戸国際ビジネスセンター（KIBC）がございます（徒歩約3分）。

なお、ポートライナーの北埠頭行は医療センター駅には向かいませのでご注意ください。

また、駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

カルナバイオサイエンス株式会社

電話：078-302-7039（代表、当日のご連絡先）